

総務委員長報告

令和4年5月定例会（6月21日）

総務委員長報告をいたします。

今定例会において総務委員会に付託されました議案のうち、既に5月26日に報告いたしましたものを除く議案の審査結果等について報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、「貸付金の返還債務の免除に関する条例の一部を改正する条例」など条例案3件、「専決処分事件の報告及び承認について」の一般事件案1件、「令和4年度島根県一般会計補正予算（第2号）」など予算案2件であります。

これらの議案について、執行部に説明を求め、慎重に審査いたしました結果、いずれの議案も全会一致をもって、原案どおり可決・承認すべきとの審査結果でありました。

次に、議案の審査過程における執行部からの説明、委員からの質疑、意見等のうち主なものについて報告いたします。

第79号議案「令和4年度島根県一般会計補正予算（第2号）」についてであります。

まず、防災部所管では、「原子力防災対策事業」について、委員から、追加整備するゲート型放射線測定器14台の根拠について質問があり、執行部からは、整備後は合計で28台となるが、避難車両が最大数となる放射性物質放出後の初日に、各避難ルートを通過する避難車両分を全てその日のうちに検査ができ渋滞を起こさないことを想定し台数を設定したとの回答がありました。

次に、地域振興部所管では、「地域おこし協力隊員募集・受入支援モデル事業」に関連して、委員から、県内の各市町村においては、地域おこし協力隊の受け入れ状況に差があるが、実態の検証が必要であり、県としてこの状況をどのように考えているのかとの質問があり、執行部からは、しまね協力隊ネットワークでは協力隊員への研修事業や相談事業を行うことで協力隊員を支援し、また全市町村へのヒアリング時にはアドバイスも行い市町村の取組を支援している。県としては、当該モデル事業の取組を通じて、しまね協力隊ネットワークの体制充実にもつなげ、各市町村の取組の差が解消するよう取り組んでいきたいとの回答がありました。

次に、請願の審査結果について報告いたします。

このたび新規に提出された請願第44号は、島根県議会において平成25年6月26日付で決議された「日本軍「慰安婦」問題への誠実な対応を求める意見書」を無効とする決議を求めるものであります。

委員からは、意見書を提出した以降、状況に変化は無い。また県議会の意見書は女性の人権、人間の尊厳に関わるものとして河野談話に基づく誠意ある対応を求めて政府に対して提出したものであり、その政府はこの河野談話を踏襲しているため、本請願は不採択とすべきである。また請願者の思いを鑑みれば、本請願は政府に対して行うべきである、との意見がありました。最終的には挙手採決の結果、賛成少数により「不採択」とすべきとの審査結果でありました。

また、同じく新規の請願第46号は、政府予算と地方財政の検討にあたっては、コロナ禍への対応も勘案しながら、歳入・歳出を的確に見積もり、財源の確保がなされるよう、地方財政の充実・強化を図ることについて国への意見書提出を求めるものであり、全会一致をもって「採択」とすべきとの審査結果でありました。

なお、この請願にかかる意見書については、後ほど須山議員から提案理由を説明いたしますので、ご賛同いただきますようお願いいたします。

また、継続審査中の請願については、いずれも現状に大きな変化がなく、結論に至る状況にないことから、引き続き「継続審査」とすべきとの審査結果でありました。

次に、報告事項など所管事項調査における質疑、意見等のうち主なものについて申し上げます。

まず、政策企画局所管事項についてであります。

執行部から報告のありました「国立大学法人島根大学の定員増を伴う新学部について」では、委員から、島根大学の定員増を伴う新学部設置が認められた経緯について質問がありました。執行部からは、内閣府を中心に定員増も含め地方創生の観点から地方国立大学が目指すべき方向性について議論があり、県内産業の状況を踏まえ、学生を地元に残め、地元の力にしていく仕組みづくりを地元自治体と共によりしっかりと取り組んでいく島根大学の姿勢が評価されたのではないかと回答がありました。

また、委員から、県内の高校生が県内の大学に進学することができ、ひいては県内の企業に就職してもらえるようにすることが望ましいので、そういった視野に立って引き続き取り組んでほしいとの意見があり、執行部からは、地方創生の視点から定員増を伴う新学部設置は認められたものであり、県内就職者を増やすためには、県内進学者を増やすといった視点は大事であるので、教育委員会と連携して取り組んでいきたいとの回答がありました。

また、委員から、今後は島根大学や県立大学などが学部学科を再編成する際には、重複することなく幅広い学部学科を設置し学生の選択肢を広げる取組、また県内で

進学ができるよう小中高校生の学力を高める取組、及び卒業後の就職先が県内にならないという状況にならないように、学生が地元企業に就職できるような組織をつくる取組について、これらの取組のとりまとめを政策企画局に行ってほしいとの意見がありました。執行部からは、その覚悟を持って取り組んでいるところであり、若者を育て、そして定着してもらおう取組を全庁横断、官民連携で一体的に進める「島根を創る人づくりプロジェクト」の事務局を持っているので、引き続き、プロジェクトの要の役割をしっかりと果たしていきたいとの回答がありました。

次に、総務部所管事項についてであります。

委員から、現在は新型コロナウイルス感染症に対応するため様々な予算が措置され予算規模が拡大しているが、新型コロナウイルス感染症が収束した際の予算の編成にあたっては、財政当局として、新型コロナによって膨らんだ財政支出の峻別を図る必要がある、との意見がありました。執行部からは、緊急措置によって財政は膨張しており、今後も経済対策など需要は増加することも予想されるが、感染が収束し、新型コロナウイルス関連の交付金が終了したら予算額を平時に戻すことを意識して予算編成に取り組んでいきたいとの回答がありました。

次に、警察本部所管事項についてであります。

執行部から報告のありました「災害への的確な対処に向けた取組について」では、委員から、災害時にドローン活用の有用性は認められているし、我々委員もそのことは理解しているので、最終的にこれだけのものが必要になるとの全体像を示すとともに、災害対策用ドローン整備やオペレーター育成にかかる予算を年次計画等で明確にしたうえで予算要求すべきであるとの意見があり、執行部からは、今後は組織として共有・継続できる事業とすべく検討し、予算に組み込めるよう取り組んでいきたいとの回答がありました。

以上、総務委員会における審査の概要等を申し述べ、委員長報告といたします。